

リニア駅周辺整備基本構想検討会議設置要綱（案）

（設置の目的）

第1条 長野県の南の玄関口及び三遠南信地域の北の玄関口にふさわしいリニア駅とするため、「地域らしさ」、「広域交通拠点」を視点にリニア駅周辺整備基本構想を検討する必要がある。については市民や経済団体並びに専門的知見を有する学識経験者等の意見を反映した構想を策定するため、リニア駅周辺整備基本構想検討会議を設置する。

（所掌事項）

第2条 会議では、次の事項について検討を行う。

- （1） リニア駅周辺に必要な機能及び施設に関する事項
- （2） その他関連する事項

（委員の構成及び任期）

第3条 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- （1） 学識経験者 数名
- （2） リニア駅計画地域の代表 数名
- （3） 各種団体の代表者 数名
- （4） 行政機関 数名

2 委員の任期は1年以内とする。

（役員）

第4条 検討会議に会長及び副会長を置く。

（オブザーバー）

第5条 検討会議にオブザーバーを置くことができる。

（会議）

第6条 検討会議は、会長が招集し、議長となる。

（専門部会）

第7条 検討会議の運営を円滑に進めるため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

2 専門部会は、会長の指定する者をもって組織する。

3 専門部会は、事務局が運営する。

（会議の公開）

第8条 検討会議は、原則として公開で行う。なお、飯田市情報公開条例第7条の規定に該当するときは、会長の判断により非公開とすることができる。

（事務局）

第9条 検討会議に関する事務は、飯田市リニア推進部リニア推進課において行う。

（その他）

第10条 この要綱に定める者の他、検討会議の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年5月30日から施行する。

委員

学識経験者	小澤 一郎	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長
	瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授
	大西 達也	日本経済研究所調査局長
リニア駅計画地域の代表	湯澤 英範	駅周辺地域関係者（座光寺地域）
	山田 雅士	駅周辺地域関係者（上郷地域）
	小平 茂樹	駅周辺地域関係者（上郷北条地域）
各種団体の代表者	柴田 忠昭	飯田商工会議所会頭
	矢澤 輝海	みなみ信州農業協同組合長
	萩本 範文	長野県経営者協会飯田支部長
	中田 教一	長野県中小企業団体中央会下伊那支部長
	中島 一夫	飯田観光協会長
	中島 一夫	信南交通㈱代表取締役社長（公共交通関係機関）
	鈴木 佳史	県タクシー協会下伊那支部長（公共交通関係機関）
行政機関	安藤 嘉夫	長野県企画振興部リニア推進担当部長
	有賀 秀敏	長野県下伊那地方事務所長
	山岸 勸	長野県飯田建設事務所長
行政機関（飯田市）	佐藤 健	飯田市副市長

オブザーバー

事業主体	奥田 純三	東海旅客鉄道(株)中央新幹線建設部担当課長（長野県担当）
------	-------	------------------------------

陪席者

広域連合	廣瀬 一男	上伊那広域連合事務局長
	渡邊 嘉蔵	南信州広域連合事務局長

リニア駅周辺整備基本構想検討会議について

- 趣旨
長野県の南の玄関口及び三遠南信地域の北の玄関口にふさわしいリニア駅とするため、「地域らしさ」、「広域交通拠点」を視点を「リニア駅周辺整備基本構想」を検討する。
- 委員構成
学識経験者、駅の計画地域の代表者、経済団体、交通事業者、行政機関で構成する。
オブザーバーとしてJR東海に参加要請する。

